

(町長議案提案説明)

福井町長 皆様、おはようございます。アベノミクスの信を問うと言われた衆議院選挙が終わりました。結果は自公連立与党の圧勝となり国民の景気対策の継続と新たな地方創生に向けた取り組みへの大きな期待が示されたところでございます。今後は、できるだけ早くアベノミクスの効果が地方まで波及するとともに地方創生への取り組みが加速することを心から期待したいと思います。さて平成23年4月の町長就任以来、町民の皆様、議員の皆様からいろんなご意見をいただきながら施策を進めてまいりました。利益の相反する方々からのご意見もいただきました。ご批判もいただきましたし、激励の言葉もいただきました。その中で感じますことは、多くの町民の皆様は、牟岐町が昔のように活気を取り戻すことを期待されています。あるいは、再生できないまでも、住んで快適な牟岐町の存続を強く望んでおられると思います。しかしながら、今年の5月、日本創生会議において、2020年には現在の日本のおよそ半数の市町村が20代から30代の女性の数が半減し、将来自治体としての存続ができなくなる、いわゆる消滅可能性都市であるとの衝撃的な報道がございました。牟岐町もこの中に入っています。しかしながら、私は未だに再生、あるいは、創生を諦めてはいません。人間にとり本質的に大切なことは、豊かな食と心身の休息です。それが満たされて初めて更なる高みの名誉や生きがいを求めることができるのだと思います。田舎には、この豊かな食と心身の休息できる環境がございます。都会の華やかさや刺激的な変化はございませんが、人間らしい落ち着いた生活できる環境がございます。そして、最近の若者は人間にとり、また、日本人にとり本当に必要な地方が、地方の文化が消滅の危機にあることを危惧し地方の創生にかかわりたいと考える人が増えていると聞いています。また、必要以上の競争のない落ち着いた豊かな環境の中で人間らしく生きたいと思う方が増えているのだと思います。徳島県では上勝町と神山町が地方創生の成功例として全国的にも注目されています。現時点では、これらの町が創生したとは誰も思っていないですが、その可能性がある、あるいは、可能性が高い町として大きな関心を集めています。しかしながら、この2町とも一朝一夕で現在の状況になったのではなく、一部の方々の長年に亘る取り組みが今になってようやく花が開いたのだと思います。私は地方創生に最も重要なことは、町民の皆様が願いを同じくし、創生に向けた取り組みを粘り強く継続していくことだと思います。今、自分にできる取り組みを模索し行動を継続していくことだと思います。草刈りや清掃を続けることも美しい町を造るという意味で活性化に貢献していると思います。ウォーキングをするなどご自身の健康管理で努めることも牟岐町の元気には大切です。しかしながら、過疎化を止めるには、あるいは、子どもの数を

増やすには若者が家族を養えるだけの収入が得られることが必要です。つまり仕事は何より必要です。そのためには、企業の誘致、町内業者の事業拡大、起業者の養成等々、あらゆる可能性を現実に変えていくため牟岐町の皆様が協力し、連携し、確実に前進していくことが必要です。今年9月、国は、『まち、ひと、しごと、創生本部』を立ち上げ、石破茂地方創生担当大臣のもと危機感を持ち、都市から地方への流れを起こそうとしています。石破大臣は、「自由度の高い交付金をヤル気のある自治体に交付する。これまでのようなバラマキはしない」と発言されています。市町村が戦略計画を立て、それを確実に実行し成果を検証していくことが求められています。したがって、これを受け徳島県は10月に地方創生本部を設置し、戦略計画の策定に向け行動を開始いたしました。そして、牟岐町も今年12月より牟岐町幹部による地方創生会議を設置し、戦略計画の策定に向け議論を進めています。ただ、これまで牟岐町に創生策、あるいは、活性化策が全くなかったわけではございません。平成22年度末に策定された牟岐町総合計画がございますし、平成25年に、これを基に牟岐町再生会議でとりまとめた再生策がございます。今回の戦略計画は、これらをもとに、また、海部郡全体での取り組みとも連携し、創生策を取りまとめたいたいと考えています。さて、一般的に町の発展に必要なインフラストラクチャーは、道路、鉄道、電気、水道、通信、医療、教育などがございますが、一流のインフラがあるところに一流の企業が集まると言われています。これは裏を反せば、必要なインフラがないところには、企業や人が集まらないということがございます。残念ながら牟岐町には競争力のある道路インフラがございませんが、その他の住民生活に欠かすことのできないインフラがございます。特に医療と教育の施設は、現在、災害拠点病院、あるいは、地域医療最先端病院となるべく海部病院が移転改築に向け工事を開始していますし、地震津波に安全な学校関係施設は、平成25年度をもって移転統合を完了しています。したがって、今、牟岐町創成のために全力を傾注すべきものは、産業の再生、つまり農林漁業の再生、一次産業の再生でございます。また、交流人口の増加につながるまちづくりのテーマの認識、普及でございます。当たり前のことでございますが、漁業は魚介類や海藻などの海産物が採れるようにみんなで一致団結し努力を継続していかねばなりません。魚が採れなければ海藻類の養殖を、海産物が採れないならば、海洋レジャーの活性化にもみんなで連携し、取り組んでいかねばなりません。農業は、米、野菜、果物、畜産など何でもいいのですが、町の特産品を作るため、みんなで協力し体制づくりや意識の醸成に取り組まなければなりません。そして、そのためには、JA、あるいは、関連企業が主導的に取り組みを評価していく必要があると考えています。林業も戦後の伐採から数十年が経過し商品として価値のある木がたくさん育っています。災害時に必要な炭や焚き木も牟岐町には適した木がたくさんご

ございます。今後、森林組合などが中心となり町の林業の活性化のために努力していく必要があると思います。いずれにいたしましても今を生きる大人たちだけでなく、子どもたちにとっても将来、自然の恵みを享受できるよう、牟岐町で生きていけるよう、今後、懸命に改善に向けた努力を続けていかなければなりません。また、牟岐町に必要な魅力、それは、豊かな自然と豊かな食材でございます。田舎にいれば、どんな災害があっても生きていける。これが田舎の最大の魅力だと思います。この田舎の魅力を十分に理解し、できるだけ追求し発展させていくことが牟岐町の創生には必要だと考えています。また、災害時や異常時でなく、常時に人間として一番大切なこと、それは健康でございます。これは全ての先進国の共通の課題でもございます。昨年、和食が世界文化遺産に登録されたのも和食が健康的な食事であることも大きな理由だと思います。海部病院があり、海、山、川が歩いて行ける距離にコンパクトにまとまっている牟岐町は、どこよりも健康的に楽しくウォーキングやジョギングができる町であり、あらゆる魅力的な食材がそろった町だと思います。この恵まれた環境を武器として、人間の保養と健康を極限まで追求する町として衆目を集め目的を同じくする人々にお越しいただき滞在していただき体験していただくこと、これが今後のまちづくりの目標としていただきたいと思います。『保養と健康の町』これを追及することは、どなたでも可能です。また、多くの高齢者にとり健康であることは、何にも代えがたい価値のあることだと思います。薬草や機能性野菜、あるいは、有機野菜の栽培、健康ドレッシングの品揃え、飲食店はバランスのとれた食事の提供、ノンフライの揚げ物の提供、美味しい減塩食の提供、トイレやシャワー室のある快適なウォーキングコースやジョギングコースの整備、町内にマッサージ店の案内板の設置等々、牟岐町内の方々の利用したくなるような楽しい取り組みをしていただきたいと思います。多くの人々の要望に応える分かりやすいまちづくりの取り組みが多くの人々の共感を呼び交流人口の増加を招くと考えています。さらに保養と健康からイメージされるものとして、スポーツや文化、芸術がでございます。マリンスポーツ、出羽島の重伝建、文化財巡りなど人間が成長するために必要な体験、あるいは、心をリフレッシュする体験も延長上でございます。牟岐町の皆様が保養と健康を標榜し、人間の根源にかかわる心身の成長や安らぎを求めるまちとして、徳島に、四国に、そして日本中に認識されるよう取り組みを進めてまいりたいと考えています。議員各位のご協力をどうかよろしくお願いいたします。それでは、提案説明にいきたいと思います。本定例町議会に提出の案件は、報告1件、議案9件です。議案の内訳は条例の改正2件、補正予算4件、人事案件1件、その他2件でございます。報告第5号、専決処分した事項の承認。専決第5号、牟岐町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例。関係法令の改正に伴い、文言を改めるととも

に、医療費の助成について条項の追加をしています。専決第6号、平成26年度牟岐町一般会計補正予算。防災拠点避難地整備事業県委託金を平成27年度との継続費とするもので、歳入歳出16,338千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2,948,112千円とするものでございます。議案第56号、牟岐町国民健康保険条例の一部を改正する条例。出産育児一時金を404千円と改めるもので、平成27年1月1日から施行いたします。議案第57号、牟岐町上水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例。給水人口を5,100人、1日最大給水量を3,427立方メートルと改めるものでございます。議案第58号、字の区域の変更。圃場整備事業により「大字河内字東平野の一部」を「大字河内字おくよし」に編入するものでございます。議案第59号、委託契約の変更。平成25年9月13日に締結した「平成25年度一般国道55号牟岐バイパス、一般県道日和佐牟岐線、県立海部病院及び避難広場の整備に係る切盛土工事等委託」の委託金額を20,300,070円減額し、履行期間を平成27年3月31日へと変更するため、議会の議決を求めるものでございます。議案第60号、平成26年度牟岐町一般会計補正予算。今回の補正の総額は、47,995千円となっています。歳出の主なものを挙げますと、2款・総務費の企画費で若者未来塾補助金300千円、生活バス路線維持確保補助金3,005千円、戸籍住民登録費で住基システム使用料5,440千円、選挙費で徳島県知事選挙及び徳島県議会議員一般選挙費などを計上しています。3款・民生費の社会福祉費で国民健康保険特別会計への繰出金その他分18,000千円、老人福祉費で災害時避難行動要支援者台帳作成手数料300千円などを計上しています。4款・衛生費の環境衛生費でペットマナー看板費用の追加。5款・農林水産業費の農地費で経営体育成支援事業補助金及び牟岐町ハナエチゼン研究会補助金784千円、漁港管理費で広域漁港整備事業負担金6,000千円など追加しています。6款・商工費で牟岐町観光協会、磯釣り大会補助金などを計上しています。7款・土木費の道路維持費で県単独道路事業負担金1,395千円、過疎対策事業費で町道寺前北線関係費などの追加、砂防費で急傾斜地崩壊対策事業負担金1,500千円などの計上。8款・消防費の非常備消防費で消防団出初式経費など2,025千円を計上しています。9款・教育費の社会教育総務費で出羽島交流施設修繕料などの追加などとなっています。歳入では、繰越金のほか、国費、県費、町債を特定財源として充てています。歳入歳出、47,995千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,996,107千円とする平成26年度一般会計補正予算でございます。議案第61号、平成26年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出31,946千円を追加し、予算総額を859,818千円とするものでございます。歳出は一般管理費で住基システム使用料と療養諸費の追加でございます。歳入は国民健康保険税を減額し、

事務費分とその他分の一般会計繰入金を計上しています。議案第62号、平成26年度牟岐町介護保険特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出685千円を追加し、予算総額を794,496千円とするものでございます。歳出は、一般管理費で住基システム使用料の追加です。歳入は一般会計繰入金です。議案第63号、平成26年度牟岐町後期高齢者医療特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出388千円を追加し、予算総額を96,079千円とするものでございます。歳出は、総務費で住基システム使用料と印刷費の追加でございます。歳入は一般会計繰入金です。議案第64号、人権擁護委員の推薦。平成27年3月31日に任期満了となる委員に、新たに森弥生氏を推薦する議案でございます。任期は3年間で平成30年3月31日までとなります。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。